



第9回 生活・利用に関する検討部会
係留ブイの調整状況について

平成24年3月26日

環境省石垣自然保護官事務所

石垣西表国立公園の海域公園地区における利用調整の検討

○川平石崎エリア（通称：マンタスクランブル）



現状

- ・マンタが頻繁にみられるポイントとして非常に有名。八重山地方を代表するダイビングスポット。
- ・マリンレジャーでの利用頻度が非常に高く、過密な利用状況。ダイビングでの利用が主であるが、シュノーケリングやグラスボートでも利用されている。
- ・漁業者も漁場として、また移動のルートとして利用。
- ・過密利用によるボートとの接触事故等安全面での懸念や、アンカリングやフィンキックによるサンゴ類の破壊、マンタへの干渉等生態系への影響が懸念されている。

意見交換会

平成22年度に1回、23年度に3回（H23.12.8./H24.1.20./H24.3.22）実施。

（参加：マリンレジャー業者（主に八重山ダイビング協会）、漁業者（八重山漁協所属）、行政担当者）

- ・何らかの利用ルールが必要というのは、参加者の共通認識。
- ・ダイビング等のボートを係留するブイを設置し、それを元に利用者間でルールを設定する方向で調整。
- ・ブイ利用ルールの案として、維持管理は漁協が行い、利用者は管理費を負担。（設置は環境省）
- ・今後は八重山ダイビング協会が中心となって、八重山漁協と調整。（漁協理事会等での合意が必要）
- ・協会に属さない利用者との合意形成は今後の課題（ブイ利用者委員会の設置？）。
- ・レジャーを目的とした公式な係留ブイは沖縄県では前例がなく、今後の先進事例となることを期待。

<備考：八重山の他地域での検討>

鹿川湾中瀬（西表島南西部）においても係留ブイの設置を検討しており、意見交換会を実施（H24.3.22.）。西表島、小浜島にあるショップによって構成される「竹富町ダイビング組合」から提案。現在調整中。（組合加入業者が個別に設置している西表他地域の係留ブイについて、漁業者から懸念の声あり。）